

議案第1号

東広島市地域公共交通会議 SNS 運営ポリシーの策定、活用方法について

令和6年11月29日提出

東広島市地域公共交通会議
会長 塚井 誠人

1 提案理由

東広島市地域公共交通会議 SNS 運営ポリシーの策定、活用方法について、承認を求めるもの。

2 東広島市地域公共交通会議 SNS 運営ポリシー（案）、活用方法について

別紙「資料1」のとおり

<ご意見いただきたい内容>

- (1) SNS 運営ポリシーの是非
- (2) SNS 活用方法（立ち上げ期（案））で運用開始することの是非
- (3) その他委員所属機関の連携

東広島市地域公共交通会議 SNS 運営ポリシー（案）、活用方法について

1 SNS 活用の狙い

東広島市都市交通計画では、都市交通計画の推進は、多様な施策について様々な関係者との連携により実現されるものであり、全体的なマネジメントのもとで個別の施策を効率的・効果的に推進することを重視している。これにより、右図のような推進体制によって計画の実効性を確保することとしている。

SNS 活用は、市民参加型プラットフォーム構築への最初の一歩である。双方向の発信を通じて、地域住民や一般の方からの意見やアイデアを募集し、さらに取り組みに関心を持つ事業者に対してアプローチできるような形を作り上げていく。

まずは公共交通に対する関心を高め、交通会議の認知度向上を最優先とする。交通会議が関わるプロジェクトの紹介や進捗状況を SNS (X、インスタグラム) で情報発信し、地域や市民との対話ができる環境を整備する。場を温めるためのやりとりを行い、場合によってはオフ会なども実施しながら、市民や市内の企業・組織を巻き込み、公共交通サービスの改善点の把握、公共交通利用の促進、共創のための基盤づくりを目指していく。

2 SNS 活用方法（立ち上げ期（案））

X 及びインスタグラムの「東広島市地域公共交通会議」のアカウントを作成し、情報発信や地域・市民との対話をを行う。1つのアカウント内で複数のキャラクター設定を行い、各キャラクターが異なる立場や視点から情報を発信できるようにすることで、市民に対し分かりやすく親しみやすい形での情報提供を目指す。また、キャラクター同士の掛け合いを通じ、地域住民や企業、団体に親近感を持ってもらい、公共交通への関心を高める。



ペルソナ設定				
名前	橋ハロルド晴信 (たちばな ハロルド はるのぶ)	桜井 光 (さくらい ひかる)	河村 陽介 (かわむら ようすけ)	小川 花音 (おがわ かのん)
呼び名	ハロさん	ひかる	陽介さん	かのんちゃん
所属 (業務・部署)	交通会議 執事	交通会議メンバ	乗り物好きな一般人	指定しない
性別	男性	指定しない	男性	女の子
年齢 (社歴)	60代	指定しない	20代後半	9歳
家族構成	秘密	指定しない	一人暮らし	父・母・ペット(犬)
趣味	盆栽・日本酒(嗜む程度)	指定しない	バスに乗って地元散策	家族でお出かけ
出身地				
トーン&マナー設定				
設 定	執事感	ビジネスカジュアル感	お友達感	子供
口 調	丁寧語、尊敬語 東京ディズニーリゾートPR 「~みてはいかがでしょうか」	基本は丁寧語.たまに崩れる セブン - イレブン・ジャパン 「~ですよ」	友達会話イメージで、 一定の丁寧語 Splatoon 「~するぞ」 「~お待ちいただきたい！」	小学生くらいの口調
投稿内容	秋も深まり、紅葉がひとくわ美しい季節となって参りました。東広島には、仙石庭園、竹林寺、深山峡といった名勝がございまして、いずれも紅葉狩りには誠にふさわしい場所でございます。もしご興味をお持ちいただけましたら、ぜひ一度足をお運びになってはいかがでしょうか。	皆様からいただいたご意見をもとに、○○バス停に待合ベンチを設置しました！ぜひご活用くださいね。今後も皆様が快適に利用できるように頑張ります！	「酒蔵めぐりと話題の道の駅でお買い物♪」バスツアーで酒蔵めぐりに参加したぞ。酒蔵でいつもの日本酒の歴史を学び、その後一献。 バスだから飲酒OKなのがありがたい！次回も参加するぞ！	パパとバスに乗っておでかけしたよ！いつもはおうちの車だとパパとお話しできないけど、バスだとパパのとなりに座れるから、いっぱいお話をできてすっごく楽しかったんだ！

東広島市地域公共交通会議公式 SNS 運用ポリシー

1. 目的

本方針は、東広島市地域公共交通会議（以下、「本会議」という。）の X（旧ツイッター）（https://x.com/hgh_kotsukaigi）及び、Instagram（https://www.instagram.com/hgh_kotsukaigi）のアカウント（以下、「東広島市地域公共交通会議公式 SNS」という。）の運用に関する事項について定めます。

2. 基本ポリシー

東広島市地域公共交通会議公式 SNS は、本会議の業務、取組み、イベントの更新情報等を発信することを通じ、利用者に公共交通の新しい動きや、利用者の利便性の向上を目的とします。

また、東広島市地域公共交通会議公式 SNS は、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行いません。

3. 運用方法

東広島市地域公共交通会議公式 SNS は、本会議事務局（以下、「事務局」という。）が運用します。

【発信情報】

- 本会議が主催・支援するイベントや普及啓発活動に関する情報
- 本会議が実施、または関連する各種施策等への取り組み
- 公共交通に係るイベントに関する情報
- その他公共交通に関する身近な情報、ニーズの高い情報及び周知する必要のある情報
- 事務局および会議メンバーの感想等（本会議の公式見解、方針ではない）
- フォロー及び引用・再送信等

4. 免責事項

- 東広島市地域公共交通会議公式 SNS の掲載情報の正確性には万全を期しておりますが、本会議は利用者が当アカウントの情報を用いて行い一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- 本会議は、ユーザーにより投稿された総東広島市地域公共交通会議公式 SNS に対する、「返信」、「リポスト」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- 本会議は、東広島市地域公共交通会議公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは本会議に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本会議に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- 当アカウントは、予告のない運用中止、ポスト、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あ

らかじめご了承ください。

- 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷するもの
- 政治、宗教活動を目的とするもの
- 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- 他のユーザー、第三者等になりますもの
- 有害なプログラム等
- わいせつな表現などを含む不適切なもの
- 本会議の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- 本会議の発信する内容に関係ないもの
- その他、本会議が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. コンテンツの利用について

東広島市地域公共交通会議公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、本会議に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. 運用方針の周知および変更等

本ポリシーの内容は、本会議 HP に掲載する。また、本ポリシーは必要に応じて事前に予告なく変更することがあります。